

第79回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月26日（金曜日）午前10時

開催場所

東京都品川区東品川二丁目3番15号
第一ホテル東京シーフォート
3階 ハーバーサーカス

決議事項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

第79回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
事業報告	8
連結計算書類／監査報告	24
計算書類／監査報告	35
会場ご案内図	

<株主様へのお願い>

新型コロナウイルスの感染が続いております。株主様・ご家族様の安全を第一にお考えいただき書面による議決権行使をご検討ください。

本総会における感染予防の対応に関する詳細は、当社ウェブサイト（<https://www.hewtech.co.jp/ir/>）にてご確認ください。

また、新型コロナウイルス感染拡大状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合は当社ウェブサイト（<https://www.hewtech.co.jp/ir/>）に掲載します。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社HPを必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

証券コード 5821
2020年6月9日

株 主 各 位

東京都港区芝四丁目17番5号

平河ヒューテック株式会社

代表取締役 篠 祐 一
執行役員社長

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 2020年6月26日（金曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都品川区東品川二丁目3番15号
第一ホテル東京シーフォート 3階 ハーバーサーカス
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第79期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第79期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項
第1号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.hewtech.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎本招集ご通知の内容は、早期に情報をご提供する観点から、発送に先立って当社ウェブサイトに掲載いたしました。

株主総会参考書類

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

|           |                                                          |    |                     |
|-----------|----------------------------------------------------------|----|---------------------|
| 候補者<br>番号 | 1. <sup>すみ た</sup> 隅田 <sup>かず お</sup> 和夫<br>(1949年1月2日生) | 再任 | 所有する当社株式の数 524,154株 |
|-----------|----------------------------------------------------------|----|---------------------|

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1971年3月 当社入社
- 1984年5月 当社取締役 業務部長
- 1986年5月 当社常務取締役 営業本部長
- 1988年7月 HIKAM AMERICA, INC.代表取締役（現任）
- 1990年6月 当社専務取締役
- 1993年10月 当社代表取締役社長
- 1994年3月 HEWTECH SINGAPORE PTE LTD.代表取締役（現任）
- 2012年6月 当社 会長
- 2014年6月 当社取締役 会長（現任）
- 2014年11月 ヒューテックグループ代表（現任）

■取締役候補者とした理由

隅田 和夫氏は、1993年に代表取締役に就任して以来、リーダーシップを発揮しグループ全体を牽引してきた経験と豊富な業務経験、経営経験を有しております。これまで培ってきた経験に基づく高い見識は、当社グループのさらなる企業価値向上、持続的成長に資すると判断したため、取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

2. <sup>しの</sup>篠 <sup>ゆういち</sup>祐一  
(1970年9月20日生)

再任

所有する当社株式の数 20,819株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1996年 4 月 当社入社  
2015年 4 月 当社 管理本部長  
2016年 4 月 当社執行役員 社長  
2016年 6 月 当社取締役 執行役員社長  
2017年 6 月 当社代表取締役 執行役員社長（現任）

■取締役候補者とした理由

篠 祐一氏は、2017年より代表取締役 執行役員社長を務めており、海外を含む豊富な営業経験に加え、業務執行の統括責任者としての経験を有しております。これまで培ってきた経験に基づく高い見識は、当社グループのさらなる企業価値向上、持続的成長に資すると判断したため、取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

3. <sup>めぐろ</sup>目黒 <sup>ゆうじ</sup>裕次  
(1951年4月5日生)

再任

所有する当社株式の数 47,160株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1975年 3 月 当社入社  
2004年10月 当社 総務部長  
2006年 4 月 当社理事 総務部長  
2009年 6 月 当社理事 管理本部副本部長  
2010年 6 月 当社取締役 管理本部長  
2012年 6 月 当社代表取締役社長  
2016年 4 月 当社代表取締役  
2017年 6 月 当社取締役（現任）

■取締役候補者とした理由

目黒 裕次氏は、2012年より5年間代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験、見識を有しております。これまで培ってきた経験に基づく高い見識は、当社グループのさらなる企業価値向上、持続的成長に資すると判断したため、取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

4. <sup>う か じ</sup>宇梶 <sup>ひろし</sup>大  
(1950年10月27日生)

再任

所有する当社株式の数 52,143株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1973年 3 月 当社入社  
1999年 4 月 当社理事 デバイス事業部長  
2001年 6 月 当社取締役 デバイス事業部長  
2014年 4 月 当社取締役（現任）

■取締役候補者とした理由

宇梶 大氏は、デバイス事業部門の責任者を長く勤め、経営者としての豊富な経験、見識を有しております。これまで培ってきた経験に基づく高い見識は、当社グループのさらなる企業価値向上、持続的成長に資すると判断したため、取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

5. <sup>ゆ さ</sup>湯佐 <sup>とみ じ</sup>富治  
(1944年 4 月4日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数 一株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1974年 3 月 公認会計士登録  
1978年 5 月 米国ニューヨーク州公認会計士登録  
1990年 5 月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入社  
2006年 9 月 監査法人トーマツ退社  
2007年 4 月 株式会社マーキュリーファイナンシャルブレイン代表取締役（現任）  
2015年 6 月 当社 社外取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由

湯佐 富治氏は、公認会計士としての豊富な経験と見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

6. <sup>ぬまた</sup>沼田 <sup>めぐみ</sup>恵  
(1950年5月28日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数 一株

---

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1973年 3 月 高周波熱錬株式会社入社  
2003年 6 月 同社 取締役  
2009年 6 月 同社 常勤監査役  
2015年 6 月 当社 社外取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由

沼田 恵氏は、企業の経営に長年にわたって携わられ、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役として当社経営に有益なご意見やご指摘をいただくため、社外取締役候補者といたしました。

- 
- （注） 1. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
2. 湯佐 富治氏及び沼田 恵氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は湯佐 富治氏及び沼田 恵氏を東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 湯佐 富治氏及び沼田 恵氏は、当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ5年となります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 江部 安弘氏は任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

え べ やすひろ  
**江部 安弘**  
(1962年3月28日生)

再 任

社 外

独 立

所有する当社株式の数 一株

### 略歴（重要な兼職の状況）

1990年10月 監査法人加藤事務所（現SK東京監査法人）入社  
1993年 3 月 公認会計士登録  
2001年 5 月 同監査法人代表社員に就任（現任）  
2015年 6 月 当社社外監査役（現任）

### ■社外監査役候補者とした理由

江部 安弘氏は、過去において企業経営に直接関与しておりませんが、公認会計士の資格を有し、SK東京監査法人代表社員を経験しており、専門的な知識等を当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

（注）1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 江部 安弘氏は、社外監査役候補者であります。

なお、当社は江部 安弘氏を東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

3. 江部 安弘氏は、当社の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

いしざきのぶひさ  
**石崎 修久**  
(1956年1月4日生)

社 外

所有する当社株式の数 一株

#### 略歴（重要な兼職の状況）

1980年 4 月 株式会社大和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行  
2005年10月 株式会社寺岡製作所入社  
2013年12月 同社管理本部副本部長  
2016年 6 月 同社執行役員管理本部副本部長兼総務部長  
2018年 6 月 同社取締役管理本部長兼総務部長（現任）

#### ■補欠の社外監査役候補者とした理由

石崎 修久氏は、株式会社寺岡製作所の取締役管理本部長であり、同社管理部門の要職を歴任し培ったビジネス経験を当社の監査に反映していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 石崎 修久氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調にありましたが、第4四半期に入り、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況となりました。海外経済は、通商問題に起因する不確定性と地政学リスクの高まりから減速感が続いておりましたが、同様に感染症の影響により、アジア、米国、欧州と経済活動が抑制されており、急速に減速しております。

当社グループを取り巻くエレクトロニクス業界におきましては、半導体関連の設備投資や産業機器市場は弱く推移しました。車載市場は世界的な販売台数の減少により需要が低迷しましたが、電装化の進展は堅調に推移しました。

第79期の年度方針として、『強みを育てる選択と集中』を掲げました。世界経済の先行きの不透明感や不安定感が増しているものの、テクノロジーの潮流は変わらず、テクノロジーを介した市場や人の交流のグローバル化は着々と進展しております。IoT、AI活用、自動化等による伝送路への要求の高まり、クリーンエネルギーや医療技術の高度化・広がりにより、当社が活躍できる領域はますます広がりつつあります。このような流れのなかで、当社の強みを育てる戦略を描き、実行とフィードバックの回転力を上げる事で、この大きな市場機会を捉え、売上、利益の拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は248億80百万円（前連結会計年度比7.3%減）となりました。売上高が減少したことにより、営業利益は23億21百万円（同10.8%減）となりました。円高の影響及び新会社（HEWTECH PHILIPPINES ELECTRONICS CORP.）設立に伴う創立費等が発生したことにより、経常利益は22億29百万円（同17.3%減）となりました。2019年10月に発生しました台風19号による暴風雨の影響により福島工場が浸水し、その災害による損失が発生しましたが、損害保険による受取保険金等でカバーすることができ、親会社株主に帰属する当期純利益は16億60百万円（同17.1%減）となりました。

主なセグメント別の業績の概要は、以下のとおりです。

#### <電線・加工品>

北米の太陽光発電市況に回復が見られたことにより、エネルギー産業関連ケーブルの売上が堅調に推移しました。車載市況も一時的な調整が一服し、車載ケーブルの売上は回復基調になってまいりましたが、第4四半期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により足踏み状態になりました。半導体メーカーをはじめ設備投資は引き続き厳しい状況にあることから、半導体製造装置用ケーブルや産業機器用ケーブルの売上等が減少となり、売上高は204億82百万円（前連結会計年度比7.4%減）となりました。売上の減少等により、セグメント利益は22億61百万円（同10.1%減）となりました。

#### <電子・医療部品>

4K/8K放送に対応した放送機器の売上は堅調に推移しましたが、ネットワーク機器及び医療用特殊チューブの売上が減少したことにより、売上高は42億27百万円（前連結会計年度比7.6%減）となりました。付加価値の高い製品の売上が増加したことにより、セグメント利益は7億円（同3.8%増）となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました企業集団の設備投資の総額は27億81百万円で、その主なものは次のとおりであります。

#### イ. 当連結会計年度中に取得した主要な設備

##### <電線・加工品事業>

|                                    |        |
|------------------------------------|--------|
| 四国電線株式会社 製造装置                      | 236百万円 |
| HIKAM AMERICA,INC. 建物及び製造装置        | 153百万円 |
| 当社 製造設備                            | 146百万円 |
| HEWTECH PHILIPPINES CORP. 建物及び製造装置 | 111百万円 |
| SHIKOKU CABLE VIETNAM LIMITED 製造装置 | 106百万円 |
| 福泰克（連雲港）電子有限公司 製造装置                | 99百万円  |

##### <電子・医療部品事業>

|         |       |
|---------|-------|
| 当社 製造装置 | 54百万円 |
|---------|-------|

#### ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

##### <電線・加工品事業>

|                                               |          |
|-----------------------------------------------|----------|
| HEWTECH PHILIPPINES ELECTRONICS CORP. 建物及び借地権 | 1,219百万円 |
| HIKAM AMERICA,INC. 製造装置                       | 80百万円    |

#### ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金26億円の調達を実施しました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                 | 第76期<br>(2017年3月期) | 第77期<br>(2018年3月期) | 第78期<br>(2019年3月期) | 第79期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高                 | 24,461             | 25,993             | 26,853             | 24,880                          |
| 営業利益                | 2,561              | 2,172              | 2,601              | 2,321                           |
| 経常利益                | 2,643              | 2,174              | 2,695              | 2,229                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 2,115              | 1,802              | 2,003              | 1,660                           |
| 1株当たり当期純利益          | 150円57銭            | 128円28銭            | 142円60銭            | 118円23銭                         |
| 総資産                 | 30,633             | 32,298             | 33,266             | 35,044                          |
| 純資産                 | 21,721             | 23,123             | 24,897             | 25,695                          |

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分        | 第76期<br>(2017年3月期) | 第77期<br>(2018年3月期) | 第78期<br>(2019年3月期) | 第79期<br>(当事業年度)<br>(2020年3月期) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高        | 11,044             | 11,456             | 11,058             | 9,656                         |
| 営業利益       | 696                | 673                | 919                | 518                           |
| 経常利益       | 740                | 731                | 981                | 486                           |
| 当期純利益      | 600                | 710                | 653                | 345                           |
| 1株当たり当期純利益 | 42円74銭             | 50円56銭             | 46円55銭             | 24円60銭                        |
| 総資産        | 19,630             | 20,335             | 20,622             | 21,393                        |
| 純資産        | 13,172             | 13,672             | 13,925             | 13,884                        |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                    | 資 本 金               | 当社の議決権比率           | 主 要 な 事 業 内 容            |
|------------------------------------------|---------------------|--------------------|--------------------------|
| HIKAM AMERICA,INC. (米国)                  | 3,300千米<br>ドル       | 100.0%             | 電線・加工品、電子・医療部品の販売        |
| 福泰克（連雲港）電子有限公司<br>(中国)                   | 12,080千米<br>ドル      | 100.0%<br>(81.1%)  | 電線・加工品、電子・医療部品の製造<br>販売  |
| 福泰克（深圳）電子有限公司<br>(中国)                    | 6,400千米<br>ドル       | 100.0%<br>(100.0%) | 電線・加工品の製造販売              |
| 福泰克香港有限公司<br>(中国)                        | 8,000千香港<br>ドル      | 100.0%<br>(100.0%) | 電線・加工品、電子・医療部品の販売        |
| HEWTECH SINGAPORE PTE LTD.<br>(シンガポール)   | 42,593千<br>シンガポールドル | 100.0%             | アジア地域における一部グループ会社の<br>統括 |
| HEWTECH(THAILAND) CO., LTD.<br>(タイ)      | 55,000千タイ<br>パーツ    | 75.0%<br>(75.0%)   | 電線・加工品、電子・医療部品の製造        |
| 四国電線株式会社                                 | 160百万円              | 100.0%             | 電線・加工品の製造販売              |
| 四国電線（東莞）有限公司<br>(中国)                     | 10,000千米<br>ドル      | 100.0%<br>(100.0%) | 電線・加工品の製造販売              |
| 四国電線（香港）有限公司<br>(中国)                     | 7,100千米<br>ドル       | 100.0%<br>(100.0%) | 電線・加工品の販売                |
| SHIKOKU CABLE VIETNAM LIMIT<br>ED (ベトナム) | 6,500千米<br>ドル       | 100.0%<br>(100.0%) | 電線・加工品の製造販売              |
| HEWTECH PHILIPPINES CORP.<br>(フィリピン)     | 142,000千<br>フィリピンペソ | 100.0%<br>(100.0%) | 電線・加工品、電子・医療部品の製造<br>販売  |

(注) 1. HEWTECH SINGAPORE PTE LTD.は、2020年1月に21,332千シンガポールドル増資しております。

2. 当社の議決権比率の（ ）内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

3. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染状況に伴う経済への影響を予想することが困難な状況にあります。当社の生産拠点においても、各地の外出制限等により操業に影響を受けることがございます。

このような状況の中、当社グループでは、第80期の年度方針として『機会の追求』を掲げました。技術の急速な進化により、AIの活用、IoTの推進、多用途にわたる4K/8Kの広がり、5Gの実用化、車の自動化等ダイナミックに世界が動いており、従来の仕組みやあり方といったものが一層の変化を見せていくことと思われませんが、当社においてはフィリピン新拠点の構築を進め、長年培った高速伝送技術、またその品質保証技術の基盤を拡大し、高まる伝送路への要求へ応えることで、最優先でその機会を追求してまいります。新型コロナウイルス感染症により足元の不透明感は強いものの、それらも含めた変化に戦略を持って自ら対応していくことで、売上、利益の拡大に努めてまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

| 事業内容    | 主要製品                                                                                                     |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 電線・加工品  | デジタル機器用ケーブル、高周波同軸ケーブル、車載用ケーブル、半導体製造装置関連ケーブル、移動通信・無線基地局用ケーブル、エネルギー産業関連ケーブル、電源コード等                         |
| 電子・医療部品 | 放送用光中継器、ネットワーク用光中継器、ギガメディアコンバータ、ギガスイッチHUB、PoEスイッチHUB、シェーピングスイッチHUB、光ファイバケーブル加工品、エネルギー産業関連デバイス、医療用特殊チューブ等 |

## (6) 主要な営業所及び工場（2020年3月31日現在）

## ①当社

| 名 称    | 所 在 地  |
|--------|--------|
| 本社     | 東京都港区芝 |
| 営業所    |        |
| 北関東営業所 | 茨城県古河市 |
| 東北営業所  | 福島県伊達市 |
| 関西営業所  | 大阪府吹田市 |
| 中部営業所  | 静岡県浜松市 |
| 工場     |        |
| 古河事業所  | 茨城県古河市 |
| 福島工場   | 福島県伊達市 |
| 新潟工場   | 新潟県新潟市 |
| 桃生工場   | 宮城県石巻市 |

## ②子会社

| 会 社 名                         | 所 在 地        |
|-------------------------------|--------------|
| HIKAM AMERICA, INC.           | 米国（カリフォルニア州） |
| 福泰克（連雲港）電子有限公司                | 中国（江蘇省）      |
| 福泰克（深圳）電子有限公司                 | 中国（広東省）      |
| 福泰克香港有限公司                     | 中国（香港）       |
| HEWTECH（THAILAND）CO., LTD.    | タイ（アユタヤ県）    |
| 四国電線株式会社                      | 香川県さぬき市      |
| 四国電線（東莞）有限公司                  | 中国（広東省）      |
| 四国電線（香港）有限公司                  | 中国（香港）       |
| SHIKOKU CABLE VIETNAM LIMITED | ベトナム（ハナム省）   |
| HEWTECH PHILIPPINES CORP.     | フィリピン（ラグナ州）  |

## (7) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

## ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分    | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減  |
|---------|-------------|--------------|
| 電線・加工品  | 1,895（651）名 | 125名減（367名増） |
| 電子・医療部品 | 240（120）名   | 12名減（17名減）   |
| 全社（共通）  | 59（11）名     | 3名増（3名増）     |
| 合計      | 2,194（782）名 | 134名減（353名増） |

（注）1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 341（91）名 | 18名減（4名増） | 46.8歳 | 25.8年  |

（注）使用人数は就業人員（出向者・パートタイマーを除いております。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

| 借入先          | 借入額   |
|--------------|-------|
| 株式会社みずほ銀行    | 1,386 |
| 株式会社三井住友銀行   | 1,368 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 733   |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 487   |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 70,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 17,627,800株 |
| ③ 株主数      | 8,128名      |

（注）株主数には自己株式(3,580,310株)を含んでおります。

### ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                                         | 持株数     | 持株比率 |
|-------------------------------------------------------------|---------|------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                     | 1,318千株 | 9.4% |
| 平河ビューテック社員持株会                                               | 727千株   | 5.2% |
| MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY - P B | 667千株   | 4.8% |
| 株式会社三井住友銀行                                                  | 600千株   | 4.3% |
| 株式会社みずほ銀行                                                   | 600千株   | 4.3% |
| 隅田和夫                                                        | 524千株   | 3.7% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                   | 438千株   | 3.1% |
| 隅田文子                                                        | 333千株   | 2.4% |
| 隅田浩一郎                                                       | 242千株   | 1.7% |
| 隅田晶子                                                        | 230千株   | 1.6% |

（注）1. 当社は、自己株式を3,580千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 会社における地位 |   |   |   |   | 担当及び重要な兼職の状況 |   |   |   | 氏名 |
|----------|---|---|---|---|--------------|---|---|---|----|
| 取        | 締 | 役 |   |   | ビューテックグループ代表 | 隅 | 田 | 和 | 夫  |
| 代        | 表 | 取 | 締 | 役 | 会            | 篠 |   | 祐 | 一  |
| 取        |   | 締 | 役 |   | 社            | 目 | 黒 | 裕 | 次  |
| 取        |   | 締 | 役 |   |              | 宇 | 梶 |   | 大  |
| 取        |   | 締 | 役 |   |              | 湯 | 佐 | 富 | 治  |
| 取        |   | 締 | 役 |   |              | 沼 | 田 |   | 恵  |
| 常        | 勤 | 監 | 査 | 役 |              | 橋 | 本 |   | 孝  |
| 監        |   | 査 | 役 |   |              | 阿 | 部 |   | 博  |
| 監        |   | 査 | 役 |   |              | 江 | 部 | 安 | 弘  |

- (注) 1. 取締役湯佐 富治氏及び沼田 恵氏は、社外取締役であります。
2. 監査役阿部 博氏及び江部 安弘氏は、社外監査役であります。
3. 監査役阿部 博氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役江部 安弘氏は、公認会計士の資格を有し、S K東京監査法人代表社員を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役湯佐 富治氏、沼田 恵氏、監査役阿部 博氏及び江部 安弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。2020年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

| 地 位 |   |   |   | 氏 名 |     |       |   | 担 当 |                               |
|-----|---|---|---|-----|-----|-------|---|-----|-------------------------------|
| 執   | 行 | 役 | 員 | 篠   | 祐   | 一     | 社 |     | 長                             |
| 執   | 行 | 役 | 員 | 椎   | 名   | 祐 一 郎 | 営 | 業   | 本 部 長                         |
| 執   | 行 | 役 | 員 | 石   | 戸   | 隆 雄   | ケ | ー   | ブ ル 事 業 部 長                   |
| 執   | 行 | 役 | 員 | 澤   | 口   | 健 一   | デ | バ   | イ ス 事 業 部 長                   |
| 執   | 行 | 役 | 員 | 日   | 高   | 浩     | 電 | 源   | コ ー ド 事 業 部 長                 |
| 執   | 行 | 役 | 員 | 小   | 野 関 | 義 孝   | 車 | 載   | 事 業 部 長                       |
| 執   | 行 | 役 | 員 | 大   | 滝   | 博 紀   | M | E   | 事 業 部 長                       |
| 執   | 行 | 役 | 員 | 林   | 繁   | 夫     | 米 | 州   | 事 業 統 括 ・ ソ ー ラ ー 関 連 事 業 統 括 |

② 取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額         |
|--------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(2) | 113百万円<br>(6) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2) | 7百万円<br>(3)   |
| 合 計                | 9名        | 120百万円        |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第65回定時株主総会において年額2億40百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第65回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項  
当事業年度における主な活動状況

|           | 活動状況                                                                                  |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 湯佐 富治 | 当事業年度に開催された取締役会13回開催のうち全てに出席し、公認会計士としての豊富な経験と見識から、適宜発言を行っております。                       |
| 取締役 沼田 恵  | 当事業年度に開催された取締役会13回開催のうち全てに出席し、企業の経営に長年にわたって携わられ、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、適宜発言を行っております。  |
| 監査役 阿部 博  | 当事業年度に開催された取締役会13回開催のうち全てに出席、及び監査役会15回開催のうち全てに出席し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。 |
| 監査役 江部 安弘 | 当事業年度に開催された取締役会13回開催のうち全てに出席、及び監査役会15回開催のうち全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。      |

- (注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

## (4) 会計監査人の状況

## ① 名称

井上監査法人

## ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 24百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

## ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

## ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## ⑤ 会計監査人以外の公認会計士等が実施している重要な子会社の計算関係書類の監査

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2015年4月30日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社及び子会社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任（及び企業倫理）を果たすため、「基本理念」の中に次を定め、それを取締役及び使用人全員に周知徹底させる。「わが社は、国際社会に共生する一員であることを意識するとともに、法規等を遵守し、環境保全に努力する。」
  - ロ. 当社における法令・諸規程及び規則に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的とし、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報により通報者の保護を徹底した公益通報者保護規程を設定し、コンプライアンス経営の強化をすすめる。
  - ハ. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力・団体とは一切の関係を遮断する。
- 二. 取締役及び使用人の法令遵守を目的とする研修を実施する。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社の重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び破棄に関する文書管理規程に従い、適切に管理を行うものとする。

なお、取締役会の議事録は、10年間保管するものとする。

##### ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項

- イ. 当社グループは、リスク管理委員会規程を定め、同規程に基づきリスク管理委員会にてグループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理するものとする。また、リスクマネジメントの状況等については、経営会議に報告し、全社的対応が必要な重要事項については、取締役会及び経営会議での審議を要するものとする。
- ロ. なお、不測の事態が発生した場合には、当社社長が経営会議を緊急招集し、対応策等危機管理に当たるものとする。

##### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役及び使用人ごとに業績目標を設定し、かつその評価方法を明らかにするものとする。

- ロ．意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については、経営会議及び取締役会にて慎重に意思決定を行うものとする。
- ⑤ 会社並びに関連会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項
- イ．当社は、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため関係会社管理規程を定める。この規程に基づき、子会社は業務及び取締役等の業務の執行状況を定期的に当社へ報告するものとする。
- ロ．当社グループにおける取引については、必要に応じて内部監査部門が審査を行うものとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は、監査役の職務の補助担当者を選任する。
- ロ．監査役の職務の重要性を踏まえ、業務執行部門からの独立性等に配慮するとともに、その担当者の人事考課及び人事異動に際して、当社は監査役の意見を聞くものとする。
- ハ．当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ．当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び子会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、当社及び子会社の取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会に報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
- ロ．内部監査部門は、監査役に対し、監査状況の報告を行うものとする。
- ⑧ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

イ. 当社は、取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。

ロ. 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換を開催し、内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るものとする。

⑪ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループは、事業活動の健全かつ持続的な発展を実現すべく財務報告の信頼性を確保するため、適正かつ効率的な体制を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役は、その職務執行が法令及び定款に適合し、かつ効率的に行われることを確保するために取締役会のほか、取締役、執行役員等で構成される経営会議に出席し、意思決定及び各議案の審議、業務執行の状況等の監督を行っております。

監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、経営の意思決定及び業務執行の適法性・健全性・妥当性のチェックを行うとともに必要に応じて内部統制部門を含む業務執行部門から適宜報告及び説明を受けて経営の健全性・妥当性のチェックを行っております。

また、リスク管理委員会はリスク管理委員会規程に基づき、財務報告に係る内部統制を中心に、定期的に当社業務に係るリスクの網羅的な把握と評価、防止策等を検討し、経営会議へ報告しております。

## 4. 会社の支配に関する基本方針

当社では、次の基本理念を支持する者が、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

### 【基本理念】

1. わが社は、世界水準の製品を創り出すことにより、持続的な成長を遂げ、永遠の存在を目指す。
2. わが社は、有意義な製品とサービスを供給することにより社会に貢献する。
3. わが社は、国際社会に共生する一員であることを意識するとともに、法規等を遵守し、環境保全に努力する。
4. わが社は、すべての関係者・機関に調和のとれた満足を提供することを目標とする。
5. わが社は、互いの価値を認め合う人々の集団であり、熱意をもって向上・革新へ挑戦していく。

法令及び社会規範の遵守を前提として、中長期的かつ総合的に企業価値・株主価値の向上を目指します。

なお、上記の基本理念に照らして不適切な者が、当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や東京証券取引所その他の第三者（独立社外者）とも協議のうえ、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

1. 当該措置が上記の基本理念に沿うものであること
2. 当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
3. 当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定継続配当を基本としながら、当事業年度並びに中長期の収益見通し、財務体質、将来の事業展開を総合的に勘案し、配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、持続的な成長による将来の収益力向上を図るための設備投資、研究開発及び効率的な連結経営の体制整備等に有効に活用する方針であります。

毎事業年度における剰余金の配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本としております。

これらの剰余金の配当等の決定機関は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、当事業年度につきましては期末配当を1株当たり13円とさせていただきます。なお、中間配当を含めた年間配当は1株当たり25円となります。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額及び株式数については、それぞれ表示単位未満の端数を切り捨てて、比率は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	20,953	流 動 負 債	4,607
現 金 及 び 預 金	9,437	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,734
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	6,609	短 期 借 入 金	1,652
た な 卸 資 産	4,227	未 払 法 人 税 等	127
そ の 他	683	賞 与 引 当 金	28
貸 倒 引 当 金	△4	災 害 損 失 引 当 金	63
		そ の 他	1,000
固 定 資 産	14,091	固 定 負 債	4,741
有 形 固 定 資 産	11,289	長 期 借 入 金	2,531
建 物 及 び 構 築 物	3,088	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,994
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,822	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	42
工 具 器 具 備 品	526	そ の 他	173
土 地	2,544	負 債 合 計	9,349
建 設 仮 勘 定	1,248	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	59	株 主 資 本	24,866
無 形 固 定 資 産	834	資 本 金	1,555
投 資 そ の 他 の 資 産	1,967	資 本 剰 余 金	1,459
投 資 有 価 証 券	1,174	利 益 剰 余 金	24,191
繰 延 税 金 資 産	277	自 己 株 式	△2,340
そ の 他	556	その他の包括利益累計額	829
貸 倒 引 当 金	△40	その他有価証券評価差額金	305
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	15
		為 替 換 算 調 整 勘 定	489
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	18
		純 資 産 合 計	25,695
資 産 合 計	35,044	負 債 純 資 産 合 計	35,044

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高			24,880
売上原価			18,501
売上総利益			6,378
販売費及び一般管理費			4,057
営業利益			2,321
営業外収益			
受取利息及び配当金	72		
その他	89		161
営業外費用			
支払利息	12		
為替差損	157		
立業費	15		
開業費	43		
その他	24		254
経常利益			2,229
特別利益			
投資有価証券売却益	57		
受取保険金	302		
貸倒引当金戻入額	2		361
特別損失			
投資有価証券評価損	21		
災害による損失	357		
その他	1		380
税金等調整前当期純利益			2,210
法人税、住民税及び事業税	543		
法人税等調整額	5		549
当期純利益			1,660
親会社株主に帰属する当期純利益			1,660

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年4月1日 残高	1,555	1,459	22,889	△2,340	23,563
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△358		△358
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,660		1,660
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額 合計	－	－	1,302	－	1,302
2020年3月31日 残高	1,555	1,459	24,191	△2,340	24,866

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
2019年4月1日 残高	331	－	986	15	1,333	24,897
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△358
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,660
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△26	15	△497	3	△504	△504
連結会計年度中の変動額 合計	△26	15	△497	3	△504	798
2020年3月31日 残高	305	15	489	18	829	25,695

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 21社
- ・主要な連結子会社の名称 HIKAM AMERICA,INC.
福泰克香港有限公司
福泰克（連雲港）電子有限公司
四国電線株式会社
四国電線（香港）有限公司
四国電線（東莞）有限公司

HEWTECH PHILIPPINES ELECTRONICS CORP.は、新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日である福泰克（連雲港）電子有限公司他18社については、連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 8～60年

機械装置及び運搬具 4～30年

定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ニ. 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、その見積額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…製品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

一部の在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	75百万円
機械装置及び運搬具	0百万円
工具器具備品	0百万円
土地	494百万円
計	570百万円

上記の物件は、短期借入金1,269百万円、長期借入金2,170百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 16,533百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 17,627,800株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 2019年5月20日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 189百万円
- ・1株当たり配当額 13円50銭
(内訳 普通配当10円50銭 創立70周年記念配当3円00銭)
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月11日

ロ. 2019年11月1日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 168百万円
- ・1株当たり配当額 12円
- ・基準日 2019年9月30日
- ・効力発生日 2019年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2020年5月21日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 182百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 13円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月10日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売規程に従い、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジすることがあります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金及び預金	9,437	9,437	－
(2)受取手形及び売掛金	6,609	6,609	－
(3)有価証券及び投資有価証券	1,125	1,123	△1
資産計	17,172	17,170	△1
(1)支払手形及び買掛金	1,734	1,734	－
(2)短期借入金	1,652	1,652	0
(3)未払法人税等	127	127	－
(4)長期借入金	2,531	2,531	0
負債計	6,045	6,045	0
デリバティブ取引※	22	22	－

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)短期借入金、(4)長期借入金

変動金利の借入金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利の借入金については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	49

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の建物等（土地を含む。）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は115百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価 （百万円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,821	△15	1,806	2,240

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、路線価を基礎として合理的に調整した金額により評価しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,829円20銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 118円23銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

連結損益計算書類に関する事項

2019年10月、当社福島工場（福島県伊達市）が台風19号による暴風雨により浸水いたしました。災害による損失として357百万円を計上しております。なお、災害による損失には災害損失引当金繰入額63百万円を含んでおります。

受取保険金の302百万円は、上記の被害に伴う保険金収入であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

平河ヒューテック株式会社

取締役会 御中

井上監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 萱 嶋 秀 雄 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 映 男 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平河ヒューテック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平河ヒューテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,726	流 動 負 債	3,138
現 金 及 び 預 金	3,026	支 払 手 形	11
受 取 手 形	1,072	電 子 記 録 債 務	463
売 掛 金	2,319	買 掛 金	574
製 半 品	409	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,444
原 材 品	244	未 払 金	97
仕 掛 品	401	未 払 費 用	305
貯 蔵 品	270	未 払 法 人 税 等	38
前 払 費 用	51	未 払 消 費 税 等	58
短 期 貸 付 金	6	前 受 金	31
未 収 入 金	2	預 り 金	49
為 替 予 約 金	755	災 害 損 失 引 当 金	63
そ の 他 金	22	固 定 負 債	4,370
貸 倒 引 当 金	143	長 期 借 入 金	2,482
固 定 資 産	△0	退 職 給 付 引 当 金	1,741
有 形 固 定 資 産	4,718	長 期 未 払 金	15
建 物	1,489	そ の 他	130
構 築 物	25	負 債 合 計	7,509
機 械 装 置	765	(純 資 産 の 部)	
車 輜 運 搬 具	5	株 主 資 本	13,616
工 具 器 具 備 品	273	資 本 金	1,555
土 地	2,147	資 本 剰 余 金	1,459
建 設 仮 勘 定 資 産	12	資 本 準 備 金	1,459
無 形 固 定 資 産	125	利 益 剰 余 金	12,942
電 話 加 入 権	1	利 益 準 備 金	119
ソ フ ト ウ ェ ア	57	そ の 他 利 益 剰 余 金	12,822
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 資 産	65	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	679
投 資 そ の 他 の 資 産	7,823	別 途 積 立 金	9,474
投 資 有 価 証 券	1,060	繰 越 利 益 剰 余 金	2,669
関 係 会 社 株 式	5,389	自 己 株 式	△2,340
関 係 会 社 出 資 金	188	評 価 ・ 換 算 差 額 等	267
繰 延 税 金 資 産	223	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	252
保 険 積 立 金	253	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	15
そ の 他 金	913		
貸 倒 引 当 金	△204		
資 産 合 計	21,393	純 資 産 合 計	13,884
		負 債 純 資 産 合 計	21,393

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から)
(2020年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		9,656
売 上	原 価		7,012
売 上	総 利 益		2,644
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			2,125
営 業 利 益			518
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当 金		57	
そ の 他		36	94
営 業 外 費 用			
支 払 替 利 差		5	
そ の 他		120	
経 常 利 益		1	127
特 別 利 益			486
特 別 利 益			
投 資 有 価 証 券 売 却 益		57	
受 取 保 険 金		302	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		2	361
特 別 損 失			
災 害 に よ る 損 失		357	
投 資 有 価 証 券 評 価 損 他		21	
そ の 他		1	380
税 引 前 当 期 純 利 益			467
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		123	
法 人 税 等 調 整 額		△1	121
当 期 純 利 益			345

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

株主資本等変動計算書
(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合 計
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
2019年4月1日 残高	1,555	1,459	1,459	119	679	9,474	2,681	12,954	△2,340	13,629
事業年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当							△358	△358		△358
当 期 純 利 益							345	345		345
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	△12	△12	－	△12
2020年3月31日 残高	1,555	1,459	1,459	119	679	9,474	2,669	12,942	△2,340	13,616

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 差 額	・ 換 算 計	
2019年4月1日 残高	296	－	296		13,925
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△358
当 期 純 利 益					345
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△44	15	△28		△28
事業年度中の変動額合計	△44	15	△28		△41
2020年3月31日 残高	252	15	267		13,884

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

② 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

③ その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

④ デリバティブ

時価法を採用しております。

⑤ たな卸資産

・製品、半製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 8～60年

機械装置 7～30年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）で、発生時から定額法により費用処理を行っております。

- ③ 災害損失引当金 災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、その見積額を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…製品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針 当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
- ② 退職給付に係る会計処理 計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	75百万円
機械装置	0百万円
工具器具備品	0百万円
土地	494百万円
計	570百万円

上記の物件は、1年内返済予定の長期借入金1,269百万円、長期借入金2,170百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,773百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	780百万円
② 長期金銭債権	763百万円
③ 短期金銭債務	148百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1)関係会社との取引高

① 売上高	302百万円
② 仕入高	2,213百万円
③ 営業取引以外の取引高	31百万円

(2)特別損益

2019年10月、当社福島工場（福島県伊達市）が台風19号による暴風雨により浸水いたしました。被害による損失として357百万円を計上しております。なお、災害による損失には災害損失引当金繰入額63百万円を含んでおります。

受取保険金の302百万円は、上記の被害に伴う保険金収入であります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	3,580,310株	－株	－株	3,580,310株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金超過額等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金及びその他有価証券評価差額金であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
子会社	福泰克 (連雲港) 電子有限公司 (中国)	所有 直接18.9 間接81.1	製品仕入先 技術援助契 約	製品仕入	1,362	買掛金	53
				原材料の有償支 給等	279	未収入金	602
				技術援助料の受 取	63	投資その他の 資産その他(長 期末収入金)	382
子会社	福泰克一楽庭 有限公司 (香港)	所有 間接100.0	製品仕入先 技術援助契 約	製品仕入	834	買掛金	37
				原材料の有償支 給等	11	未収入金	3
				技術援助料の受 取	1		
子会社	HIKAM AMERICA, INC. (米国)	所有 直接100.0	技術援助契 約 資金貸付先 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	- 4	投資その他の 資産その他(長 期貸付金)	216
子会社	HEWTECH SINGAPORE PTE LTD. (シンガポール)	所有 直接100.0	統括管理会 社 役員の兼任	増資の引受	1,739	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の条件については、原価及び市場価格を勘案のうえ決定しております。
2. 貸付金の利息は、市場金利等を勘案して決定しております。
3. 増資の引受は、子会社の株主割当増資を引受けたものであります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 988円40銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 24円60銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

平河ヒューテック株式会社

取締役会 御中

井上監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 萱 嶋 秀 雄 ⑩

業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 映 男 ⑩

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平河ヒューテック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

平河ヒューテック株式会社 監査役会

常勤監査役 橋 本 孝 ⑩

社外監査役 阿 部 博 ⑩

社外監査役 江 部 安 弘 ⑩

以 上

会場ご案内図

<会場>

東京都品川区東品川二丁目3番15号
第一ホテル東京シーフォート3階 ハーバーサーカス

<交通>

- ・東京モノレール 「天王洲アイル」 駅下車 中央口直結
- ・りんかい線 「天王洲アイル」 駅下車 A出口から徒歩約4分
- ・JR品川駅 港南口（東口）より都営バスで約5分
「天王洲アイル循環」バス「天王洲アイル」下車
「りんかい線天王洲アイル駅」行きバス「天王洲アイル」下車

新型コロナウイルス感染拡大状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合は当社ウェブサイト（<https://www.hewtech.co.jp/ir/>）に掲載します。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社HPを必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

